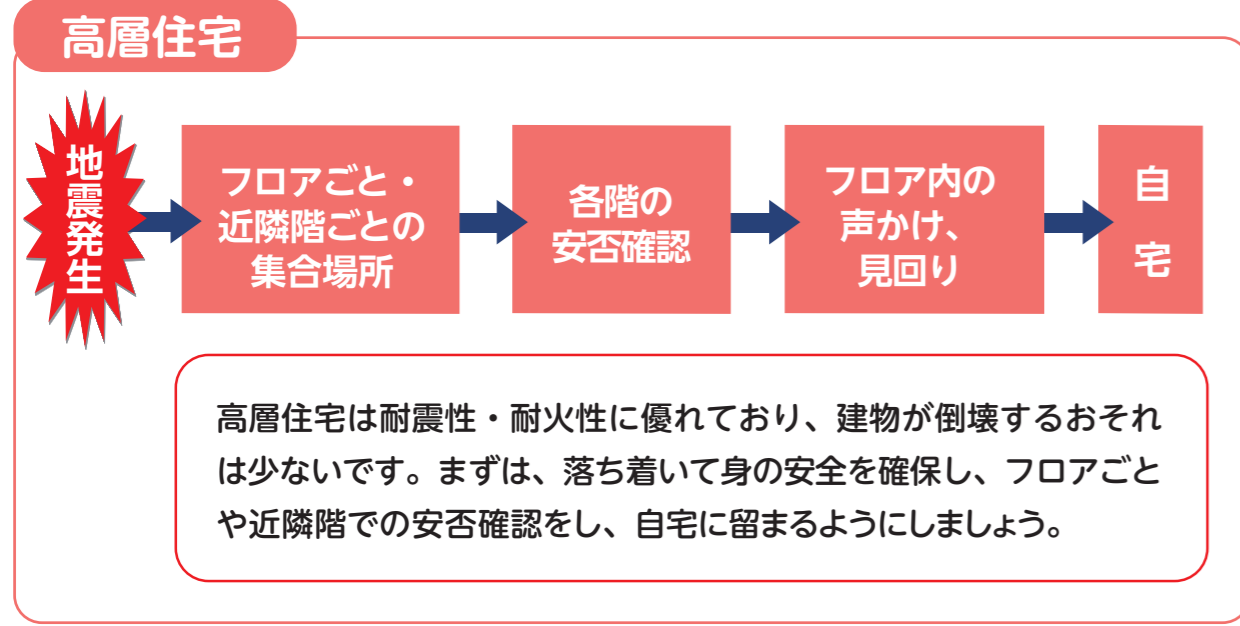
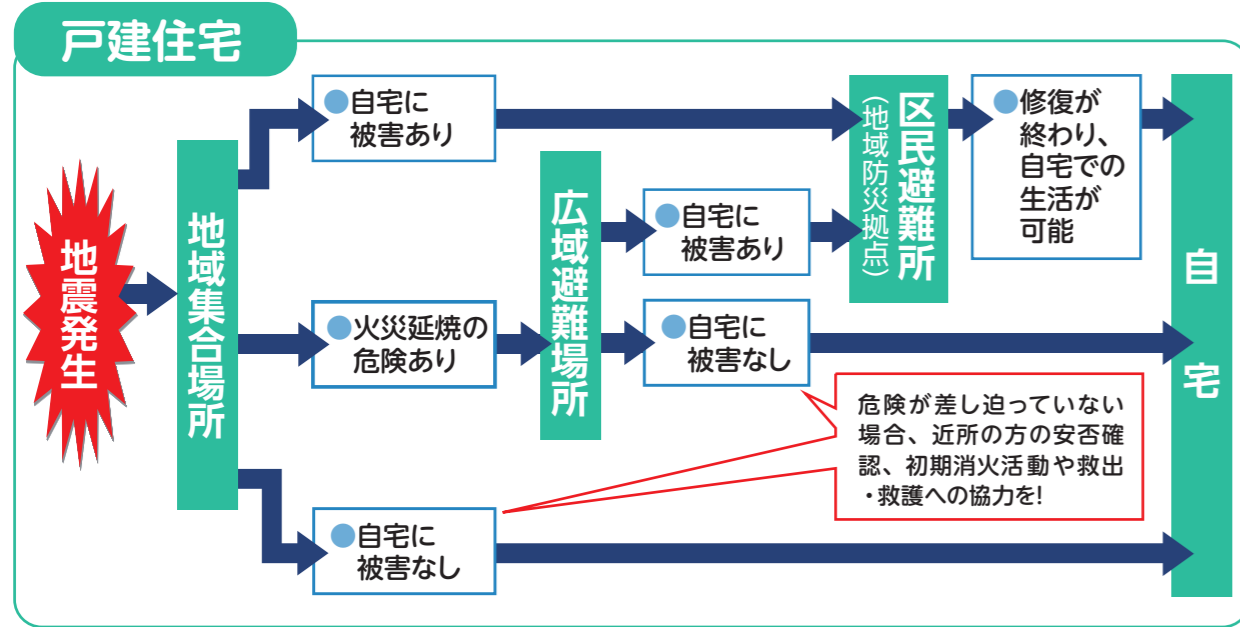


地震発生時の避難の流れ



地域集合場所

災害発生時に地域住民の安否確認や救出・救護を行うために一時的に集まる場所で、町会・自治会等が定めています。安否確認後に避難が必要な際、区民避難所や広域避難場所に避難します。ただし、自宅が安全な場合は、自宅に戻ります。

広域避難場所

震災時、火災の延焼による危険から身を守るために、一時的に避難する場所です。避難後、自宅に被害が無ければ自宅に戻ります。自宅に被害があり、生活が困難な場合は区民避難所へ避難します。

区民避難所 (地域防災拠点)

災害による家屋の倒壊・焼失等で被害を受けた人の一時的な生活場所です。家屋の修復が終わり、自宅での生活が可能になった場合は、自宅に戻ります。また、避難者のほか、自宅で生活を続けている「在宅避難者」への物資の供給や、情報を発信する地域防災拠点となっています。(事業所や学校に在職する従業員、学生は、むやみに移動せず事業所や学校にとどまることが原則です。)

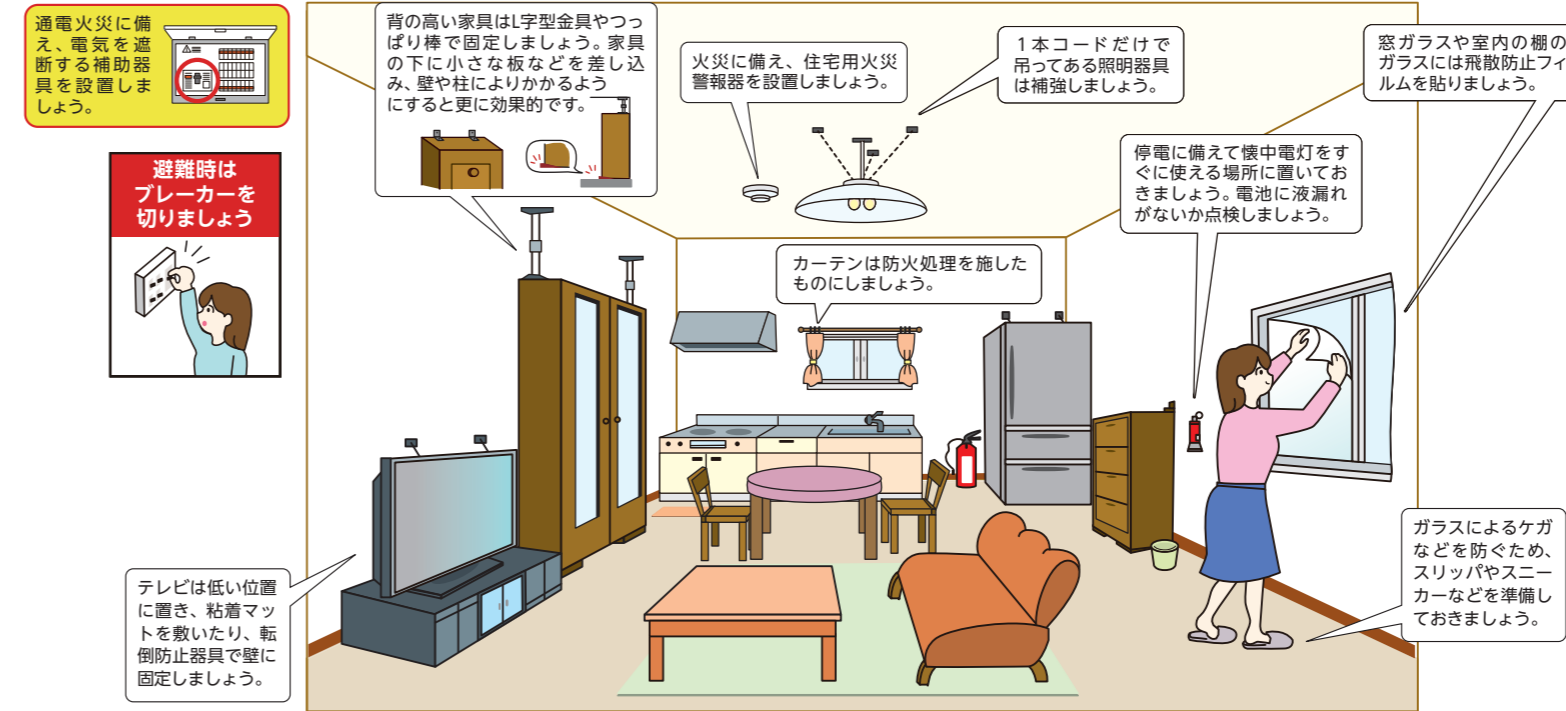
福祉避難所

区民避難所(地域防災拠点)での生活が困難で、介護などのサービスが必要とする高齢者や障害者の一時的な生活場所です。

地区内残留地区

震災時、火災の延焼の危険性が少なく、広域避難場所に避難する必要がない地区です。

地震に備えて



地震が起きた時の行動

落下物から持ち物等で頭を守りましょう。

- 街頭にいるときは**
 - ・ビルや建物、ブロック塀、自動販売機等には近寄らないようにし、安全と思われる場所(空き地など)へ避難しましょう。
- スーパーなどの建物の中では**
 - ・ガラスや陳列棚から離れましょう。
 - ・非常口へは走り寄らず、階段は駆け降りないようにしましょう。
 - ・場内放送や係員の指示をよく聞き、それに従いましょう。
- 駅にいるときは**
 - ・階段に走り寄り、線路内に入らないようにしましょう。
 - ・構内放送や係員の指示に従いましょう。電車内にいるときは、車外に勝手に出ず乗務員の指示に従いましょう。
- 車を運転しているときは**
 - ・徐々に速度を落とし、道の左端に止めましょう。
 - ・緊急車両を優先させましょう。
 - ・車を離れるときはキーを付けたままにし、ドアもロックしないようにしましょう。

外出先では…

身的安全を確保

すばやく火の始末

戸を開けて出口を確保

慌てて外に飛び出さない

テレビやラジオ等で正確な情報入手

家の中では…

災害直後はトイレの水を流さない!

災害直後は、断水、給排水管や汚水処理施設の損傷などにより、設備の安全が確認できるまで、水洗トイレの水は流さないでください。過去の災害では、排水管の破損に気づかず上層階の住人が流した汚水が下層階で逆流、あふれ出して大きな被害になったケースもあります。この様な場合には、水を流すのではなく、災害時の簡易トイレや携帯用トイレなどを使用しましょう。また、設備の復旧に日数を要する場合がありますため、トイレに関する備蓄は、多めに用意しましょう。

応急手当の基礎知識

- 1 肩をたたきながら声をかける。
- 2 反応がなければ近くの人に119番通報とAEDの搬送を依頼する。
- 3 呼吸を確認する(胸と腹部の動きを見る)。
- 4 普段どおりの呼吸がなかったら、すぐに胸骨圧迫を30回行う。
- 5 胸骨圧迫の後、人工呼吸を2回行う。(感染防止の観点から、マウスピースの使用がより安全です。)
- 6 その後は胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返す。
- 7 AEDが到着したら、AEDからのメッセージに従って行動する。

AEDは、突然心臓がけいれんし、心臓が止まった場合に、心臓に電気ショックを与えて正常に戻す医療機器です。AEDの設置場所は、右記のQRコードからご確認ください。

災害時に家族と連絡がとれない場合

NTT災害用伝言ダイヤル

●音声による確認方法

災害用伝言ダイヤル 171で声を残す

録音 ※30秒以内

再生

自宅や携帯電話などの電話番号を入れる

市外局番から

録音

再生

災害用伝言板

震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生した時に、携帯電話を利用して伝言を登録・確認できます。

登録方法

- 1 メニューに表示される「災害用伝言板」を選択
- 2 「登録」を選択
- 3 「無事です」等の状態の選択と100字以内のコメントを入力
- 4 「登録」を押して完了

確認方法

- 1 メニューに表示される「災害用伝言板」を選択
- 2 「確認」を選択
- 3 安否を確認したい人の携帯電話番号を入力
- 4 「検索」を押して完了を確認

あらゆる手段を用いて、情報収集に努めましょう!

防災行政無線

屋外に設置したスピーカーから区民の皆さんに災害情報を発信します。放送内容が聞き取れなかった場合は、次の電話番号にかけると確認することができます。

03-5401-0742

※放送後8時間経過すると消去されます。

防災情報メール

スマートフォン、携帯電話に災害情報を電子メールで配信します。次のアドレスにメールを送信するか、QRコードを読み取ると登録を進めることができます。

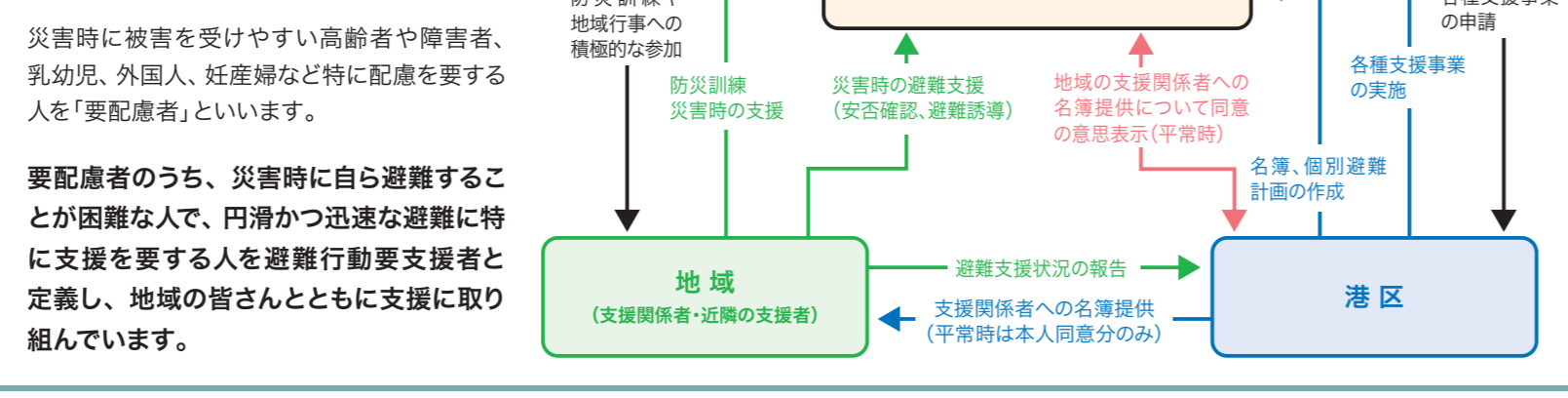
t-minato@sg-p.jp

防災アプリ

スマートフォン向けの防災アプリで、区からの防災情報やハザードマップ、防災マップの確認などができます。QRコードから無料でダウンロードできます。

APP Store Google Play

避難行動要支援者への支援



区の帰宅困難者対策

大地震が発生し、公共交通機関が停止した場合、区内では多くの帰宅困難者が発生します。東日本大震災では、首都圏の帰宅困難者の一斉帰宅行動により、駅周辺での滞留による混乱や幹線道路の渋滞が発生し、緊急車両の運行や交通機関の復旧に支障をきたしました。区では、この教訓を踏まえ、平成23年10月に港区防災対策基本条例を制定し、事業者の責務として一斉帰宅の抑制及び帰宅困難者対策のための必要物資の備蓄を明記しました。また、区内の主要駅において、駅周辺事業者や鉄道事業者等が主体となった「駅周辺滞留者対策推進協議会」を設立し、その活動を支援するとともに、事業者と協力協定を締結し、帰宅困難者のための一時滞在施設の確保を進めています。

地域の助け合い「共助」が必要です

日頃から近所同士のコミュニケーションを図ることが地域の防災力の向上につながります。「自分たちのまちは自分たちで守る」ために、災害時に協力して行動できるように、地域の町会・自治会等の活動に積極的に参加しましょう。

地域防災協議会

地域防災協議会とは、地震などによる大規模災害に対して、地域の町会・自治会、防災会を中心とし、事業所、PTAなどの地域団体が協力して消火活動、救出救助活動、安全・迅速な避難誘導、避難所の自主運営などの活動を行うための組織です。